街路事業

おやまとちぎ

あけのままだ

小山栃木都市計画道路 3・4・105 号間々田北通り(主要地方道明野間々田線) 小山市間々田 (平成23年1月29日完成)

1 事業概要

小山栃木都市計画道路 3・4・105 号間々田北通りは、小山市間々田地区における通勤・通学・経 済活動等、活発な東西交通を担う重要な都市の骨格をなす道路です。

本事業は、主要地方道明野間々田線のバイパスとして、JR宇都宮線との立体交差部(間々田アン ダー)を含む延長1,420mの区間について、道路の新設を行いました。

◆事業名:国庫補助街路事業

◆事業箇所:3・4・105 号間々田北通り 小山市間々田|

◆事業主体:栃木県 ◆全体延長: L=1,420m

内県施行 1,060m 内公団施行 360m

◆幅 員:W=16.0m (一般部)

W=24.0m (アンダー部)

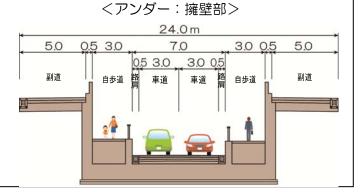
◆総事業費:約49億円(公団施行分除く)

◆事業期間:平成6年度~平成22年度





【標準横断図】 <一般部> 16.0 m 3.5 9.0 3.5 3.0 3.0 1.5 自歩道 停車帯 停車帯 自歩道



2 事業の目的・必要性

間々田地域は、JR宇都宮線により市街地が東西に分断されており、幅員は狭小で歩道もなく、踏 切で渋滞が発生するなど、安全で円滑な交通が確保できない状況にありました。また、土地区画整理 事業など宅地開発等により市街化が進み、交通需要が増加している状況にありました。

このため、栃木県では、間々田地域の安全で円滑な交通を確保するとともに、JR宇都宮線で分断 されていた東西市街地の一体化を図り、良好な市街地を形成するため、平成6年度から事業に着手し、 平成23年1月に開通しました。

3 事業の整備効果等

<費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

・事業費 着手前 約43億円 → 完成時 約49億円 事業費増加の理由:鉄道交差部(アンダー部)における安全対策のため、施工が起 電停止時間のみとなったことによる工期の延伸とこれに伴う、

仮設工事に係る経費が増加したため。

・事業期間 着手前 平成6年度~平成12年度 → 完成時 平成6年度~平成22年度 事業期間延伸の理由:用地取得の難航及び鉄道交差部の工事の遅れにより時間を要 したため。

<円滑な交通の確保>

間々田北通りへ自動車交通が転換し、間々田地区の 安全安心で円滑な東西交通が確保され、東西市街地の 一体化が図られました。

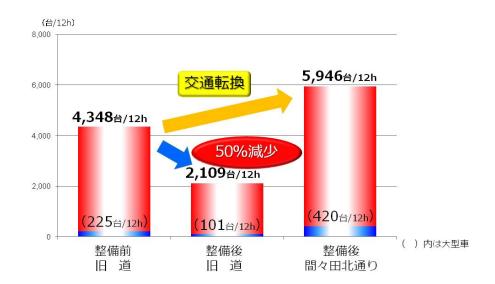
また、JR宇都宮線と立体交差化したことにより、東西市街地を通過する自動車の所要時間が短縮され生活の利便性が向上しました。



<自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保>

両側 3.5mの自転車歩行者道が整備されたことにより、歩車分離が明確になり、歩行者や自転車だけでなく、自動車も安全かつ安心して通行できる道路となりました。

また、間々田北通りへ自動車交通が転換したことにより、並行する旧道の自動車交通量は約5 割減少し、歩行者や自転車の安全性が確保されるとともに、地域住民の生活環境が改善しました。



<都市防災機能の向上>

本路線の整備により、踏切のある旧道を避けたスムーズな通行が可能となり、災害時の避難や緊急輸送道路としての機能が強化されました。



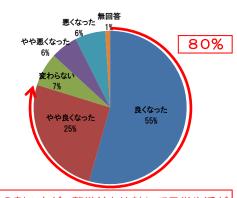


4 地元の声(アンケート結果)

本事業の整備により、生活や環境等にどのような変化があったのかを確認するために、アンケート調査を実施しました。

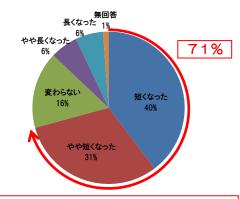
(回答数/配布数:766件/1,060件 回答率72%)

(1)日常生活の便利さについて



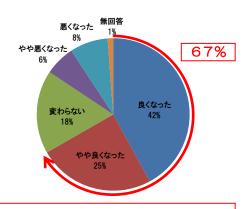
・約8割の方が、整備前と比較して日常生活が 便利になったと感じています。

(2)日常生活の移動時間について



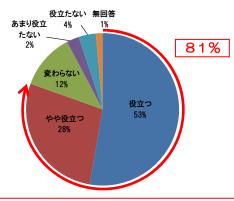
・約7割の方が、整備前と比較して、日常生活 の移動時間が短くなったと感じています。

(3) 日常生活の安全性について



・約7割の方が、整備前と比較して、日常生活 の安全性が良くなったと感じています。

(4)災害時の緊急経路として



・約8割の方が、災害時の避難や救急救命活動 などに役立つと感じています。

(5) 自由意見 (意見の多かった内容)

- ・旧道の交通量減少により渋滞が解消し、通勤通学時の安全性が向上し生活環境が改善した。
- ・踏切の待ち時間や渋滞が解消され、スムーズな走行が可能になった。
- ・道路が広くなり歩道と車道が分離されたので、安全で安心して通行できるようになった。
- ・事業期間が長く掛かりすぎ。
- ・スピードを出す車が多くなった。

5 事業による環境変化

特になし

6 事業を巡る社会経済情勢の変化

平成15年度から鉄道直下部の工事に着手していたが、平成17年に本事業と同様の工法を採用していた東京都内山手線において、鉄道隆起事故が発生したことから、安全性を精査するため、工事を一時中断した。中止解除後の施工についても、安全性確保のため、施工時間帯を電車の通らない夜間に実施することとした。

7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業により、小山市間々田地区における東西交通の要となる道路ができました。

これにより、利便性の向上が図られるとともに、鉄道による地域の分断が解消されました。

また、本路線への交通量の転換により、旧道は交通量が減少し、歩行者や自転車の安全性が確保されるとともに、地域住民の生活環境を改善することができました。

このため、今後の事後評価の必要性はないと考えています。

アンケート調査で意見をいただきました、スピードを出す車が多くなったことについては、今後の交通状況を把握した上で、交通管理者である警察と協議し、必要に応じ対策を考えていきます。

8 同種事業への反映

本事業においては、事業着手から開通まで17年間の日数を要しました。

今後、事業実施にあたっては、早期に用地協力を得られるよう、事業に先立ち地元住民への丁寧な説明を心掛けるとともに、本事業と同様に鉄道が主体となる事業の際には、事業に先立ち鉄道管理者と十分な調整を行うことで、早期完成を図るよう努めていきます。

栃木県 県土整備部 都市整備課

T E L : 028-623-2475 FAX : 028-623-2477

H P : http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/index.html

E-mail : tseibi@pref.tochigi.lg.jp

